

洞 爺 湖 町 議 会 平 成 2 7 年 9 月 会 議

議 事 日 程 (第 4 号)

平成 2 7 年 9 月 2 8 日 (月 曜 日) 午 前 1 0 時 開 議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 認 定 第 1 号 平成 2 6 年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計決算の認定について
- 認 定 第 2 号 平成 2 6 年度虻田郡洞爺湖町一般会計決算の認定について
- 認 定 第 3 号 平成 2 6 年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計決算の認定について
- 認 定 第 4 号 平成 2 6 年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計決算の認定について
- 認 定 第 5 号 平成 2 6 年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計決算の認定について
- 認 定 第 6 号 平成 2 6 年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計決算の認定について
- 認 定 第 7 号 平成 2 6 年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第 3 発 議 第 1 号 洞爺湖町議会会議規則の一部改正について
- 日程第 4 意見書案第 3 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書(案)について
- 日程第 5 意見書案第 4 号 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書(案)について

本日の会議に付した事件

日程第 1 ~ 日程第 5 まで議事日程に同じ

出席議員 (1 4 名)

1 番	岡 崎	訓 君	2 番	越 前 谷	邦 夫 君
3 番	五 十 嵐 篤	雄 君	4 番	高 臣	陽 太 君
5 番	千 葉	薫 君	6 番	立 野	広 志 君
7 番	小 松	晃 君	8 番	沼 田	松 夫 君
9 番	板 垣	正 人 君	1 0 番	七 戸	輝 彦 君
1 1 番	篠 原	功 君	1 2 番	大 西	智 君

13番 下道英明君

14番 佐々木良一君

欠席議員(0名)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	真屋敏春君	副町長	八木橋隆君
総務部長 兼 税務 財政課長	遠藤秀男君	経済部長	伊藤里志君
総務部次 長兼 住民課長	澤登勝義君	総務課長	毛利敏夫君
企画防災 課長	鈴木清隆君	健康福祉 課長	皆見亨君
健康福祉 センター長	山本隆君	観光振興 課長 兼 洞爺湖 温泉支所長	佐々木清志君
火山 科学館長	木村修君	産業振興 課長	佐藤孝之君
建設課長	八反田稔君	環境課長	若木涉君
上下水道 課長	篠原哲也君	シ・オハ・ク 推進課長	武川正人君
農業振興 課長	杉上繁雄君	会計管理 者兼会計 課長	田仲喜美江君
農業委員会 事務局長	片岸昭弘君	教育長	綱嶋勉君
管理課長 兼 学校給 食センター長	天野英樹君	社会教育 課長	永井宗雄君
代表 監査委員	宮崎秀雄君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 佐藤 久志

議事係 平間 義陸

庶務係 阿部 はるか

開議の宣言

議長（佐々木良一君） 皆さん、おはようございます。

現在の出席議員は14名全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

会議録署名議員の指名について

議長（佐々木良一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、4番、高臣議員、5番、千葉議員を指名いたします。

認定第1号から認定第7号まで一括説明、討論、採決

議長（佐々木良一君） 日程第2、認定第1号平成26年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計決算の認定についてから、認定第7号平成26年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてまでを一括して議題といたします。

各会計決算の認定については、決算特別委員会の付託事件でありますので、決算特別委員長から一括して報告を求めます。

五十嵐委員長。

決算特別委員会委員長（五十嵐篤雄君） おはようございます。

朗読いたしまして、審査報告をいたします。

委員会審査報告書。

平成27年9月28日、洞爺湖町議会議長佐々木良一様、決算特別委員会委員長五十嵐篤雄。

洞爺湖町議会平成27年9月会議において、特別委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第72条の規定により報告いたします。

記。

1、審査期日。

平成27年9月15、16、17、18日、4日間。

2、審査の対象。

認定第1号 平成26年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計決算認定。

認定第2号 平成26年度虻田郡洞爺湖町一般会計決算認定。

認定第3号 平成26年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計決算認定。

認定第4号 平成26年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計決算認定。

認定第5号 平成26年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計決算認定。

認定第6号 平成26年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計決算認定。

認定第7号 平成26年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計決算認定。

3、審査の結果。

平成26年度各会計決算認定については、下記のとおり意見を付して認定した。

裏面をお開きください。

4、審査意見。

(1) 水道事業会計。

使用料の収納については、現年分及び滞納分とも前年度を下回る収納率となっており、未納額も多額となっていることから、長期化滞納者へのさらなる対策を図るなど、より一層の取組みに努められたい。

また、有収率の向上と安定的な水の供給を推進するため、石綿管の布設がえを計画的に実施し、早期に終了するよう事業計画に沿った推進を図られたい。

(2) 一般会計。

平成26年度の決算については、町税の収納率向上と、引き続き歳出の抑制に取り組み、北海道市町村備荒資金組合へ超過納付による積み立てを行うなどの財政基盤強化を図り、健全化判断比率においては、実質公債費比率が前年度を上回ったものの、全て健全化基準を下回るなど、早期健全化団体からの脱却以降においても努力されているものである。しかしながら、町の主要な財源となっている地方交付税が、合併による算定の特例措置が期限を迎え、平成28年度から段階的に交付額が減少し、その影響により健全化判断比率が上昇することが予想されるとともに、町が実施している各種の行政サービスの低下が懸念される。このことから、将来を見据えた計画的な事業の執行に取り組み、今後も健全な財政運営に努められたい。

なお、農林水産業費における6次産業化事業の未執行、冬期雇用対策事業費の多額な不用額などが見られるなど、確実な事業の推進に取り組みよう鋭意努力されたい。また、読書の家においては、町内の子供たちが本と接する重要な施設であることから、これまで以上の取組みと体制を図っていただきたい。

(3) 特別会計。

使用料及び保険料などの収納において、庁内の連携した取組みなどにより収納率の向上が見られるものの、依然多額の未納額が発生しており、法や条例に基づいた対策などのより、一層の改善に努められたい。

また、国民健康保険特別会計においては、事前検診の受診増が図られているが、さらなる取組みに鋭意努力されたい。

以上でございます。

議長（佐々木良一君） これで報告を終わります。

なお、決算特別委員会は、議長、監査委員を除く全員による委員会でありますので、委員長に対する質疑を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（佐々木良一君） それでは質疑を省略いたします。

それでは、認定第1号から1件ずつ討論と採決を行います。

初めに、認定第1号平成26年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計決算の認定について、討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（佐々木良一君） 討論なしと認めます。

これから、認定第1号平成26年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本件は、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（佐々木良一君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号平成26年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計決算の認定については、認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号平成26年度虻田郡洞爺湖町一般会計決算の認定について、討論はありますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（佐々木良一君） 討論なしと認めます。

これから、認定第2号平成26年度虻田郡洞爺湖町一般会計決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本件は、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（佐々木良一君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号平成26年度虻田郡洞爺湖町一般会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第3号平成26年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計決算の認定について、討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（佐々木良一君） 討論なしと認めます。

これから、認定第3号平成26年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本件は、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（佐々木良一君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号平成26年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計決算の認定につ

いては、認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号平成26年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計決算の認定について、討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（佐々木良一君） 討論なしと認めます。

これから、認定第4号平成26年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本件は、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（佐々木良一君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号平成26年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計決算の認定については、認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号平成26年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計決算の認定について、討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（佐々木良一君） 討論なしと認めます。

これから、認定第5号平成26年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本件は、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（佐々木良一君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号平成26年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計決算の認定については、認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号平成26年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計決算の認定について、討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（佐々木良一君） 討論なしと認めます。

これから、認定第6号平成26年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本件は、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（佐々木良一君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号平成26年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計決算の認定につ

いては、認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号平成26年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計決算の認定について、討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（佐々木良一君） 討論なしと認めます。

これから、認定第7号平成26年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本件は、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（佐々木良一君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号平成26年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計決算の認定については認定することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

説明員については、退席いただいても結構です。

（午前10時13分）

議長（佐々木良一君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午前10時15分）

発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（佐々木良一君） 認定第3、発議第1号洞爺湖町議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小松議員。

7番（小松 晃君） おはようございます。

本案は、会議規則の改正であることから、議会運営委員会が発言することとしたものです。

以下、読み上げて提案します。

発議第1号、洞爺湖町議会会議規則の一部改正について。

洞爺湖町議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成27年9月15日提出。

提出者、小松晃。賛成者、岡崎訓、同、越前谷邦夫、同、五十嵐篤雄、同、七戸輝彦、同、大西智。

提案理由としましては、議会における欠席の届け出の取り扱いに関して、社会情勢などを勘案し、出産の場合の欠席の届け出について新たに規定をするため、本案を提出するもので

ございます。

裏面をごらんいただきたいと思います。

洞爺湖町議会会議規則の一部を改正する規則。

洞爺湖町議会会議規則（平成18年洞爺湖町議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

3、議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

附則。

この規則は、公布の日から施行する。

また、別添の説明資料に新旧対照表を掲載していますので、ごらんをいただきたいと思います。

議長（佐々木良一君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（佐々木良一君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（佐々木良一君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（佐々木良一君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号洞爺湖町議会会議規則の一部改正については、原案のとおり可決されました。

意見書案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（佐々木良一君） 日程第4、意見書案第3号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

大西議員。

12番（大西 智君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまより、提出議員を代表いたしまして、意見書（案）の提出を読み上げて報告させていただきたいと思います。

意見書案第3号。

平成27年9月15日。

洞爺湖町議会議長佐々木良一様。

提出議員、大西智、同じく沼田松夫、同じく千葉薫、同じく小松晃、同じく板垣正人、同じく篠原功、同じく下道英明。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）について。会議規則第9条の規定により、上記議案を別紙のとおり提出します。

記。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣。

裏面を見ていただきたいと思います。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）。

本道の林業・木材産業は、山村地域を支える基幹産業として発展し、雇用の確保、地域経済の活性化などに大きく寄与してきた。

しかし、山村では、人口の減少と高齢化が急速に進みつつあり、近い将来、集落はもとより、自治体の存続が危ぶまれる事態をも想定されている。

一方、地域温暖化が深刻な環境問題となっている中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林・木材に対し大きな関心と期待が寄せられているが、我が国においては、化石燃料への依存が高く、森林や木材が果たす役割はこれまで以上に重要となっている。

このような中、道では、森林の公益的機能の維持増進や森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や森林整備加速化・林業再生対策等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害防止、木造公共施設の整備など、さまざまな取り組みを支援してきたところである。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速させ、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の事項を実現するよう強く要望する。

記。

1．京都議定書第二約束期間における森林吸収量の国際的な算入上限値3.5%分を最大限確保するため、「地域温暖化対策のための税」の用途に森林吸収源対策を位置づけるなど、森林整備や木材利用のための安定的な財源を確保すること。

2．森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の復興と山村における雇用安定化を図るため、公共事業である森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

3．川上から川下に至る総合的な対策を地域の実情に合わせて柔軟に展開するため、「森林整備加速化・林業再生対策」を恒久化し、財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年9月15日。

北海道虻田郡洞爺湖町議会議長佐々木良一。

以上です。

議長（佐々木良一君） 説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（佐々木良一君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（佐々木良一君） 討論なしと認めます。

これから、意見書案第3号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（佐々木良一君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第3号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）については、原案のとおり可決されました。

意見書案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（佐々木良一君） 日程第5、意見書案第4号地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書（案）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

七戸議員。

10番（七戸輝彦君） 意見書（案）を読み上げて提出させていただきます。

意見書案第4号。

平成27年9月15日。

洞爺湖町議会議長佐々木良一様。

提出議員、七戸輝彦。賛成議員、五十嵐篤雄、同、岡崎訓、同、板垣正人。

地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書（案）について。

会議規則第9条の規定により、上記議案を別紙のとおり提出します。

記。

提出先、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、地方創生担当大臣。

裏面でございます。

地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書（案）。

将来にわたっての「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」の実現のためには、総合戦略の政策パッケージを拡充強化し、「地方創生の深化」に取り組むことが必要である。

政府は6月30日、平成28年度予算に盛り込む地方創生関連施策の指針となる「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定した。

今後は、全国の自治体が平成27年度中に策定する「地方版総合戦略」の策定を推進するとともに、国はその戦略に基づく事業など地域発の取り組みを支援するため、地方財政措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」や平成28年度に創設される新型交付金など、今後5年間にわたる継続的な支援とその財源の確保を行うことが重要となる。

そこで政府においては、地方創生の深化に向けた支援として、下記の事項について実現するよう強く要請する。

記。

1．地方財政措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」と各府省の地方創生関連事業・補助金、さらには新型交付金の役割分担を明確にするとともに必要な財源を確保すること。

2．平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費（1兆円）」については、地方創生に係る各自治体の取り組みのベースとなるものであるから、恒久財源を確保の上、5年間は継続すること。

3．平成28年度に創設される新型交付金等については、平成26年度補正予算に盛り込まれた「地方創生先行型交付金」以上の額を確保するとともに、その活用については、例えば人件費やハード事業等にも活用できるなど、地方にとって使い勝手の良いものにする。

4．新型交付金事業に係る地元負担が生じる場合は、各自治体の財政力などを勘案の上、適切な地方財政措置を講ずるなど意欲のある自治体が参加できるよう配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年9月15日。

北海道虻田郡洞爺湖町議会議長佐々木良一。

以上でございます。

議長（佐々木良一君） 説明を終わります。

これから、質疑を行います。

6番、立野議員。

6番（立野広志君） 今、提案者にお聞きしたいのですが、全体として、中身としては賛成できる中身だと思っています。

ただ、新型交付金については、全国知事会とか都道府県議会の議長、あるいは地方6団体の構成団体からもさまざまな財源確保の要望がされているのですが、その中身については存じていますか。

議長（佐々木良一君） 七戸議員。

10番（七戸輝彦君） おおむねですけれども、理解はしています。

中身については、相当資料が多いものですから、ちょっと待ってくださいね。簡単に資料が出てこないのですけれども、新型交付金については、どうも、地方というか、自治体に負担させる部分が相当出てくるのではないかなと、そういうことで理解しております。

議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

6番（立野広志君） 今答えられた内容のものもその一つなのですが、地方6団体初め知事会などでは、結局、地方交付税が切り込まれている中で、交付金に転嫁した形でこれが行われるということになれば全く意味がないと。つまり、新型交付金が交付されることを前提に地方交付税が切り詰められると、こんなことでは意味がないのだということと、全額国費を前提にすべきだということなど、かなり強く要請がされているようです。

ですから、私は、どちらかという、意見書の中にそういった文言も含めて、4項目めに新型交付金事業にかかわる地元負担が生じる場合はと書いてあるのですが、意見書としては、最初から地元負担があることをよしとして出すより、全額国費を前提として新型交付金事業を行うというふうに求めたほうがいいのではないかと思うのですが、その辺の検討はなかったのでしょうか。

議長（佐々木良一君） 七戸議員。

10番（七戸輝彦君） この省庁のほうも、そのことについて相当強い決意で臨んでいるということもあるようです。考え方としては、この新型交付金についても、100%国でやってくれという考えは、一部賛成ができるところでもあるのですが、現実的なところを捉えれば、このように、おのおののまちの財政に合わせて交付税なりで措置してもらえればというのが正直な考えでありました。

議長（佐々木良一君） よろしいですか。

そのほか、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（佐々木良一君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（佐々木良一君） 討論なしと認めます。

これから、意見書案第4号地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書（案）についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（佐々木良一君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第4号地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書（案）については、原案のとおり可決されました。

散会の宣告

議長（佐々木良一君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

あすから12月の定例日の前日までは休会となっていますので、ご承知願います。

本日は、これをもって散会いたします。

（午前10時34分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 2 7 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員